

科目名	担当者名	配当	期	単位
民事訴訟法特別演習 (民事訴訟法特別演習Ⅰ)	小松良正	2必	前期	2

## ■講義内容■

この演習は、主として民事訴訟法上の重要な争点についての裁判所の判例を使用して、重要な民事訴訟法上の諸原則を理解することを目的としたものである。演習の方法としては、あらかじめこれらの判例(または具体的設例)を十分に予習し、この判例の事実関係、法律上の争点、その争点に関する法律上の解釈(法的推論)、及び規範への事実の当てはめによる結論を、質疑・応答形式で実施する。あわせて、実務教育への導入をも考慮し、各種民事訴訟法上のテーマに関連した初歩的な実務上の問題についても触れることとしたい。

## ■シラバス■

### <科目のねらい>

この演習では、民事訴訟法上の重要な原則・理論(訴訟物理論、訴訟行為論、弁論主義、立証責任論、判決効論等)を、抽象的に教えるのではなく、実際に裁判において問題となった具体的事例(判例等)を通して、具体的事実即して理解することを目的とする。また、民事保全や民事執行についても、入門的な役割を果たすものとする。そして、これらのテーマについて、質疑・応答形式による演習を実施する。また、この演習は、2年後期の法律実務基礎演習への導入をも兼ねるようとするとの配慮から、各テーマに関連した基本的な実務上の問題(要件事実論)についても取り上げたいと考えている。

### <科目の内容>

#### 第1回 確認の利益

この回では、民事訴訟における訴訟要件の一つである「訴えの利益」のうち、特に確認の訴えにおいて問題となる「確認の利益」の意義及びその必要性、確認の利益の有無の判断基準を検討するとともに、遺言者生存中における遺言無効確認の訴えの適法性の問題等を中心に考察する。

#### 第2回 訴訟物の範囲

この回では、民事訴訟における訴訟物概念の意義及び役割、旧訴訟物理論と新訴訟物理論、訴訟物と既判力の客観的範囲の問題、既判力の作用形態等の問題を具体的な判例を通して検討する。

#### 第3回 一部請求

この回では、一部請求の意義とその必要性、一部請求後の残部請求の可否に関する判例・学説の検討を行うとともに、一部請求訴訟が提起された場合の過失相殺の問題についても検討する。

#### 第4回 二重起訴の禁止

この回では、二重起訴禁止の原則の意義、趣旨及びその要件について検討するとともに、相殺の抗弁と二重起訴の問題、すなわち同一債権に関する別訴先行型と抗弁先行型の事例の問題点を検討し、また別訴先行型の類型で別訴が一部請求の事例をも検討する。

#### 第5回 弁論主義

この回では、弁論主義の意義及びその根拠(特に不意打ち防止の必要性)、弁論主義の3原則(テーゼ)について検討するとともに、所有権喪失に関する事実、代理による契約の成立の認定、間接事実の認定等の問題を判例を通して検討する。

#### 第6回 一般条項についての主張・立証+釈明権

この回では、過失、正当事由、権利濫用、公序良俗等の一般条項と弁論主義の関係、すなわちこれらの一般条項については何が主要事実かを検討するとともに、弁論主義の補充としての裁判所の釈明権の意義

を検討し、消極積明と積極積明、積明義務違反と上告理由等の問題を検討する。

#### 第7回 争点効

この回では、いわゆる判決理由中の判断に拘束力を肯定する争点効の意義及びその必要性、争点効が認められるための要件、及び判決理由の判断に信義則上の拘束力を認める考え方を検討し、この問題に関する判例理論の展開を考察する。

#### 第8回 基準時後の形成権の行使

この回では、判決の重要な効力の一つである既判力の時的限界（既判力の基準時）の意義およびその根拠を検討するとともに、訴訟上特に問題となる基準時後の取消権や相殺権、建物買取請求権等の形成権行使の可否について検討する。

#### 第9回 既判力の主観的範囲

この回では、既判力の主観的範囲の問題、特に口頭弁論終結後の承継人に関する「承継」の意義、請求権の属性と承継人の範囲、形式説と実質説、及び既判力の拡張と執行力の拡張との相違等について検討するとともに、請求目的物所持者の概念の意義及び範囲等について検討する。

#### 第10回 判決の反射的効力

この回では、判決の特殊な効力の一つとして議論されている判決の反射的効力（反射効）の意義、その法的性質、判決の既判力の本質論との関係、判決効拡張の前提としての手続保障との関係について検討する。

#### 第11回 通常共同訴訟

この回では、共同訴訟形態の一つである通常共同訴訟の意義、及び共同訴訟人独立の原則の意義及びこの原則の問題点を検討するとともに、その修正原理としての当然の補助参加理論、主張共通の原則、及び準必要的共同訴訟の理論を検討する。

#### 第12回 固有必要的共同訴訟

この回では、必要的共同訴訟形態の一つである固有必要的共同訴訟の意義、審理原則について検討するとともに、共有関係訴訟（原告側が共有者の場合と被告側が共有者の場合）や入会関係訴訟との関係等について検討する。

#### 第13回 補助参加

この回では、訴訟参加形態の一つである補助参加制度について、補助参加の要件としての補助参加の利益、補助参加人のなしうる訴訟行為の範囲、及び補助参加の効果としての参加的効力等の問題について検討する。

#### 第14回 訴訟告知

この回では、訴訟告知制度の意義及び訴訟告知を行うために必要とされる要件（参加することができる第三者の意義）、及び訴訟告知による参加的効力発生のための要件等の問題を検討する。

#### 第15回 定期試験

##### <教科書>

長谷部由起子ほか編著『ケースブック民事訴訟法 [第3版]』（弘文堂、2010年）

高橋宏志他編『民事訴訟法判例百選 [第4版]』（有斐閣、2010年）

##### <参考書>

高橋宏志『重点講義民事訴訟法上 [第2版]・下 [補訂2版]』（有斐閣、2011、2010年）

裁判所職員総合研究所監修『民事訴訟法講義案 [再訂補訂版]』（司法協会、2010年）

伊藤眞『民事訴訟法 [第4版]』（有斐閣、2011年）

小林秀之編『判例講義民事訴訟法 [第2版]』（悠々社、2010年）

伊藤眞・山本和彦編『民事訴訟法の争点』（有斐閣、2009年）

小林秀之編『法学講義民事訴訟法』（悠々社、2006年）